

令和6年度「将棋のまち高槻」プロモーション業務 仕様書

本仕様書は、発注者 高槻市における『令和6年度「将棋のまち高槻」プロモーション業務』に関し、受注者が遵守しなければならない業務の仕様を定める。

1 業務概要

(1) 業務の目的

本市は、日本将棋連盟と締結した「関西将棋会館の移転に係る合意書」に基づき、関西将棋会館の建設支援に取り組んでいる。

本業務は、現在本市が実施している、同会館建設のためのふるさと納税型クラウドファンディングを活用した寄附金募集を広く周知し、同特設サイトへの誘引を通じて、寄附行動を促進するとともに、令和6年秋の関西将棋会館のオープン時期に併せて、市の知名度向上と歓迎ムードを演出するために実施する各イベントを円滑に開催することを目的に実施するものである。

(2) 業務名称

令和6年度「将棋のまち高槻」プロモーション業務

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

高槻市及び日本国内

2 業務の内容

(1) 本市が行うふるさと納税型クラウドファンディングのプロモーションの実施

① 手法や媒体の提案

主として、適切なターゲットを分析・設定し、ふるさと納税型クラウドファンディング特設サイトへの誘引につながる効果的なプロモーション手法や媒体を提案すること。

② 交通広告の活用

京阪神地区ほか主要都市での交通広告の活用を取り入れた提案を行うこと。

③ 広告掲出スケジュールの協議

広告を掲出する際は、広告掲出の全体スケジュール及び、各広告媒体の詳細情報、想定される効果等（特設ホームページの想定閲覧数等）を、事前に発注者と協議すること。

④ 実施時期

第5期（令和6年7月1日～12月31日実施予定）新規開始時や記念品追加時など効果的な時期を提案し、発注者と協議し決定すること。

⑤ プロモーション実施後の効果検証

今後のプロモーションの基礎資料とするため、特設サイトのインサイト情報等进行分析し、効果検証を行い、改善点を提言すること。

(2) 関西将棋会館オープンに伴うイベントの実施

本市内にある資源を生かして実施するイベントを支援するとともに、関西将棋会館高槻移転の全国発信が効果的に行えるイベントを実施すること。

① 関西将棋会館オープン前

関西将棋会館オープン前に実施することで関西将棋会館高槻移転の全国発信が効果的に行えると考えられる取組を積極的に提案し、実施すること。

② 関西将棋会館オープン当日

関西将棋会館オープン当日に実施するイベントは以下のものとする。関西将棋会館高槻移転の全国発信を効果的に行うため、各イベントを充実させる提案を積極的に行うこと。

- ・ J R 高槻駅西口付近で行う式典（イメージ：製作物の除幕式）
- ・ J R 高槻駅北駅前広場付近で行う式典（イメージ：製作物の除幕式）
- ・ 芥川商店街内で行う式典（イメージ：製作物の除幕式）

③ イベント進行スタッフ、機材・備品等の配置

イベントの実施に必要な人員（ステージ進行、資機材の運用、警備員等）、資機材（音響等）、備品（椅子、テーブル、除幕布、毛せん、マイクスタンド、白手袋、金ばさみ、テープ、リボン、コーン等警備に必要なもの等）、装飾（看板等）を準備すること。また、イベント実施前にリハーサルを行い、進行や立ち位置を確認すること。

④ 参加棋士について

棋士の起用に関する日本将棋連盟との調整は発注者が行うものとするが、各イベント実施時間は棋士の参加可能スケジュール等も踏まえ、柔軟に対応すること。

⑤ 印刷物・記念グッズの製作

①②の取組を実施するにあたり、広報周知用の印刷物や記念グッズ等を製作すること。

印刷物

- ・ 体裁 A4 片面4色刷り
- ・ 用紙 マットコート紙（90 kg）

- ・ 校正 2回以上
- ・ 作成部数 3,000枚程度

記念グッズ

- ・ 単価 300円～500円程度
- ・ 個数 300個（100個×3種類）程度

⑥ ダイジェスト映像の作成

YouTubeへのアップロードができるダイジェスト映像を作成すること（時間は3分程度）。

(3) 効果的な発信

上記(1)、(2)を踏まえ、インターネット配信サービス等を活用し、効果的な発信を行うこと。

① リスティング広告の実施

ターゲットを明確にしたリスティング広告を実施すること。

② プレスリリースについて

プレスリリースを行う際は、活用する配信サービス及びリリース内容を事前に発注者と協議すること。なお、プレスリリース専門配信サービス「PR TIMES」活用については既に本市で契約済であることを留意すること。また、プレスリリースを行う際は、より多くの媒体に取り上げられるよう、発注者へ必要な助言を行うこと。

③ その他の発信

その他、事業者の強みを生かした提案を積極的に行うこと。

(4) 事業報告書の提出

- ・ 業務完了時には、簡潔にまとめた事業報告書を提出すること。
- ・ 各業務で効果検証を行い、改善点を記載すること。
- ・ 各業務の履行確認がしやすいよう写真を添付すること。

3 成果物

(1) 事業報告書 紙媒体 3部（A4、一部カラー）、電子データ

(2) 制作物 紙媒体 3部（A4、一部カラー）、電子データ
制作物 現物及び電子データにて納品
提出時期・方法等については発注者と調整すること。

(3) 記録映像・写真の撮影

- ① 映像については、(2)－⑥のダイジェスト映像にてイベント全体が網羅されている場合は、その映像を記録とすることを可とする。

- ② 写真については、取組ごとに様子がわかるものを20枚以上撮影し、データで納品すること。

4 留意事項

(1) 事業の実施状況の報告

受注者は、契約締結後、発注者の要求に応じて事業の進捗状況を書面により提出するとともに、定期的に今後の進め方について協議を行うこと。

(2) 成果物等に関する事項

発注者が当該事業に基づきコンテンツ等の作成を依頼したものに係る著作権は、発注者に帰属するものとし、成果物、成果物に使用した写真、映像、絵、図等は契約終了後も発注者が無償で制作者の承諾なしに使用できるものとする。

(3) 著作権・著作隣接権などの使用許諾

画像や映像、出版物の利用に関し、著作権処理が必要の無い素材、あるいは必要な処理手続きを行った素材を利用すること。

(4) 発注者が行うPR活動への協力

発注者が行う「将棋のまち高槻」に関連する情報発信やPR活動について、積極的に連携を図ること。

(5) 特記事項

- ・業務実施にあたっては、必ず事前に発注者と協議すること。
- ・関係企業、団体等との調整等を行う場合は、発注者と相談のうえ、受注者の責任で行うこと。
- ・ふるさと納税型クラウドファンディングのプロモーション実施にあたってはふるさと納税制度に関する総務省告示やQ&Aに抵触することがないようにすること。
- ・その他仕様書に記載されない事項については、双方が誠意をもって協議するものとする。